協会けんぽ 茨城支部 平成28年度第1回 健康づくり推進協議会

平成28年度第1回 健康づくり推進協議会 次第

平成28年7月6日(水)15:00~ ホテルレイクビュー水戸

- 1. 開会
- 2. 支部長挨拶
- 3. 議事
 - (1)協会けんぽ茨城支部保健事業の概要
 - (2)平成27年度茨城支部保健事業実績報告
 - (3)平成28年度茨城支部保健事業の実施状況
- 4. 連絡事項
- 5. 閉会



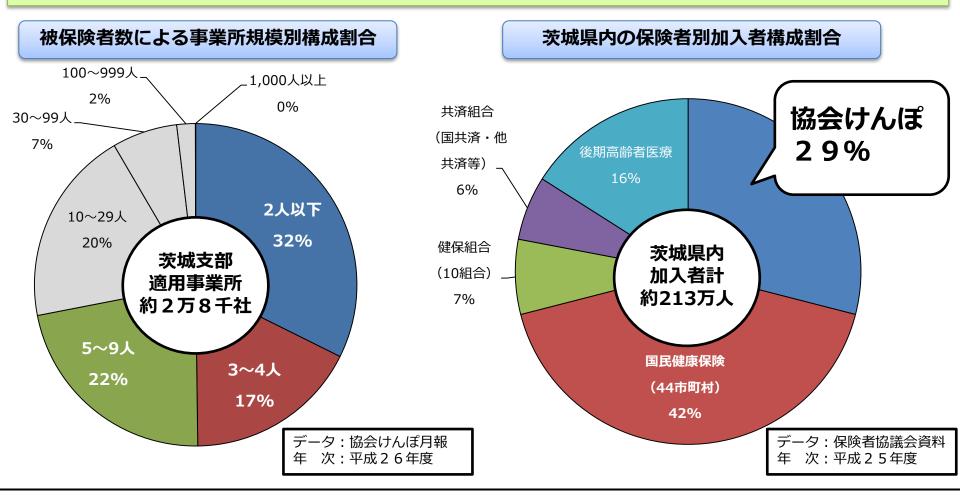
(1)協会けんぽ茨城支部保健事業の概要

1-1 茨城支部の規模

- 全国で約3,600万人が加入している、日本最大の医療保険を運営する公法人です。
- 茨城支部では、県民の5人に1人にあたる約63万人が加入(被保険者約37万人、被扶養者約26万人)
- 事業所数は直近で約2万8千社あり、中小企業・小規模事業所が多く、その7割以上が従業員10人未満。

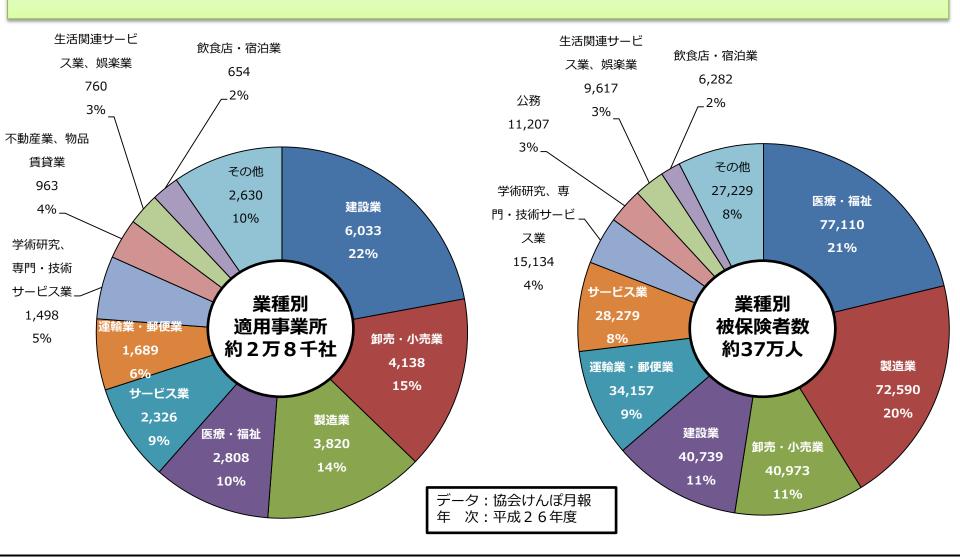


協会けんぽは、サラリーマンの医療保険の最後の受け皿



1-2 茨城支部の業種別構成割合

- 適用事業所数では、建設業(21%)や卸売業・小売業(16%)が多い。
- 被保険者数では、医療・福祉(21%)や製造業(20%)で働く加入者の割合が多い。



1-3 茨城県の健康課題

項目	男性	女性
平均寿命	ワースト	ワースト
(茨城県)	1 2位	4位
糖尿病による死亡率	ワースト	ワースト
(茨城県)	2位	5位
急性心筋梗塞による死亡率	ワースト	ワースト
(茨城県)	7位	5位
胃がんによる死亡率	ワースト	ワースト
(茨城県)	7位	6位
脂質のリスク保有割合	ワースト	ワースト
(協会けんぽ茨城支部)	3位	4位
メタボリックシンド□ーム保有割合	ワースト	ワースト
(協会けんぽ茨城支部)	6位	5位

健康をむしばむ生活習慣病!

茨城県民のデータでは、女性の平 均寿命がワースト4位となっている ほか、糖尿病、急性心筋梗塞、胃が んによる死亡率も男女ともワースト 順位で10位以内と高く、皆さまの 健康をむしばんでいます。

また、協会けんぽ茨城支部加入者のリスク保有割合(正常値を超えている方の割合)は全国平均よりも高い傾向にあり、なかでも脂質とメタボリックシンドロームにかかるリスク保有割合は男女ともワースト順位で高い位置にあります。

【データ出典】

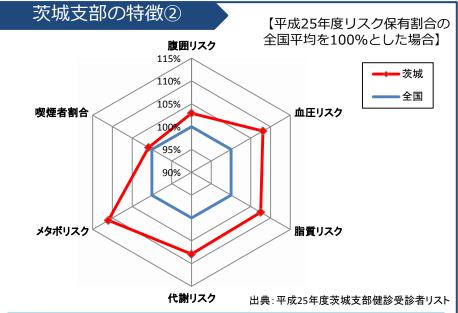
平成25年度 一般健診・付加健診データ (協会けんぽ)

平成22年 都道府県別にみた主な死因別男女別年齢調整死亡率(厚生労働省)

平成22年都道府県別生命表(厚生労働省)

1-4 茨城支部の健康課題

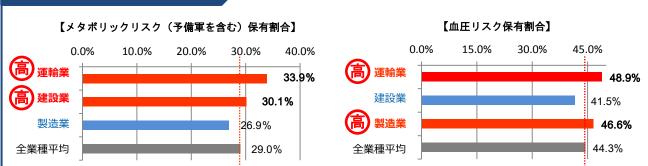




- ・生活習慣病にかかるリスク保有割合が、全て 全国平均を上回っている。
- ・メタボリックリスク保有割合は平成25年度15.1%と全国ワースト5位。



出典:平成24年度茨城支部健診受診者リスト



・メタボリスクは運輸業、建設業が高く、製造業は低い傾向にあるが、血圧リスクでは運輸業、製造業が高く、建設業は低い傾向にあるなど、業種によって健康リスクに特性があり、職場における健康づくりが重要となってくる。



1-5 生活習慣病による企業の損失

主な生活習慣病の退院患者の平均在院日数

傷病名	男女計	男性	女性
胃がん	22. 6日	21. 2日	26. 0日
高血圧性疾患	41. 2日	35. 1日	44. 2日
脳血管疾患	93. 0日	76. 2日	112. 2日
糖尿病	36. 1日	29. 4日	44.8日
心疾患	21. 9日	14. 6日	32. 8日

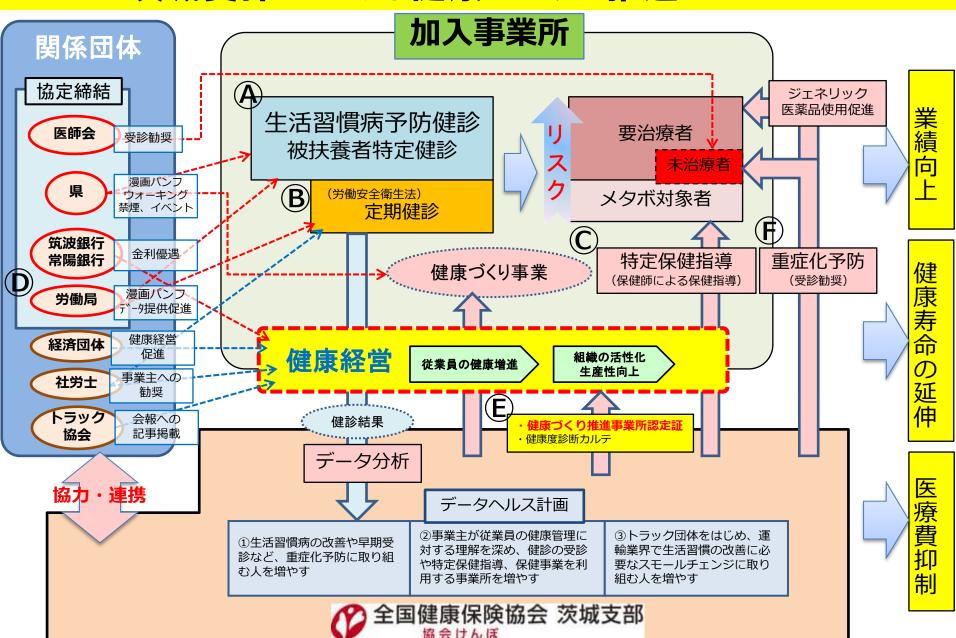
資料:厚生労働省「平成23年度患者調査」

もし、高血圧を放置したため年収400万円の従業員1人が脳血管疾患(脳卒中など) で入院したら・・・

400万円÷365日×93.0日 = 約102万円(労働力の損失)

- ◆入院期間だけでなく、自宅療養期間も含めると、損失は更に大きくなります。
- ◆症状による能率低下が招く生産性の低下、それを補うための負担の上乗せもあります。
- ◆最悪、退職せざるを得なくなった場合の人材喪失、新たな人材を確保するための研修等教育費用の損失も・・・

1-6 茨城支部における健康づくりの推進



1-7 協会けんぽ保健事業の目的と波及効果

協会けんぽ 保険者機能強化アクションプラン(第3期)抜粋

【目標】

「加入者の健康度を高める」

【手段】

- 〇特定健康診査・特定保健指導の着実な実施
- ○加入者の健康状態の把握と疾病予防
- ○国や関係機関と連携した保健事業の推進
- ○事業所における健康づくりを通じた健康増進
- 〇早期治療(重症化予防)の促進
- 〇データヘルス計画の実施

【加入者へ】

加入者の健康により、加入者本人 及びその家族の幸福

【加入事業所へ】 加入者の生産性が向上し、企業の 業績が上向く

【他制度へ】

退職後に移行する国保等の他制度に健康な状態で移行していただく

【労働行政へ】 労働災害の低減

【県のがん対策へ】

<被保険者>協会けんぽ生活習慣病予防健診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)の利用促進によるがん検診受診率の向上

<被扶養者>集団健診の利用促 進による**がん検診受診率の向上**

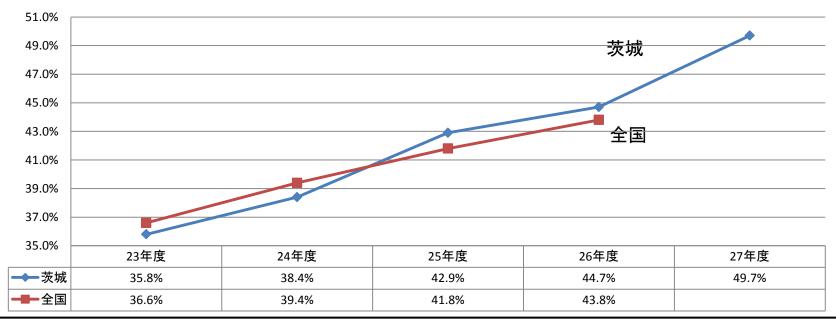
波及効果

(2)平成27年度茨城支部保健事業実績報告

2-1 茨城支部健診実績(速報値)

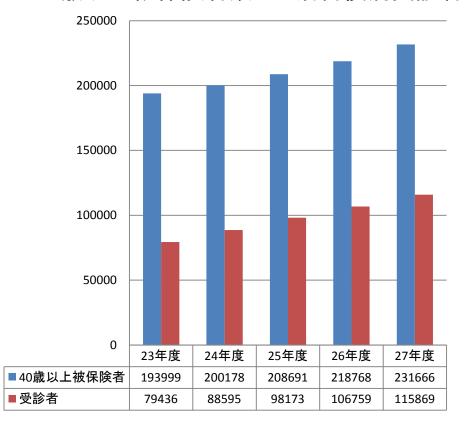
			受診 対象者数	受診者数	対前年	受診率目標 (茨城)	受診率実績 (茨城)	受診率実績 (全国)
	被保険者	生活習慣病 予防健診	231,666	115,869	+9,110	57.5%	50.0%	48.3%
茨城	放床換省	定期健診 結果取得	231,000	14,257	+9,619	6.0%	6.2%	4.6%
	被扶養者	特定健康診査	70,735	19,045	+1,486	30.0%	26.9%	?
	合計		302,401	149,171	+20,215	55.4%	49.7%	?

※一部、本部未集計

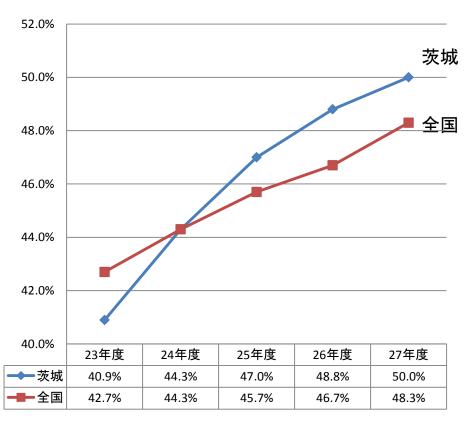


2-2-1 被保険者の健診-生活習慣病予防健診

40歳以上被保険者数と生活習慣病受診者数



生活習慣病受診者数の経年変化



26年度から27年度にかけて、受診者を9,110名増 やしたものの、40歳以上の新規加入者が12,898人 増加している。これは、社会保険加入促進の影響 が大きい。 様々な受診勧奨により効果は出ている。 しかし、受診勧奨のみでこれ以上の上積みは難し く、事業所の実態に合わせた制度変更(健診項目 の見直し等)が待たれる状況である。

2-2-2 被保険者の健診-生活習慣病予防健診

- ◆平成27年度の主な取り組み
- (1) 27年4月、外部委託業者から11,597事業所に電話勧奨
- (2) 健診機関による受診勧奨(主に電話) 1,500事業所
- (3) 新規適用事業所(100社/月)への健診案内の発送
- (4) 茨城県・茨城労働局と連携してマンガパンフレット(A3)を 作成し、平成28年3月末発送の健診案内に同封して 27,000事業所に配布した。(過去2年度も実施)
- (5) 健診機関の実地調査(10健診機関に訪問し、確認・指導)
- (6) 契約機関のない市町に新たな契約先を確保した。

笠間市立病院(笠間市)、藤井病院(常陸太田市)、慈泉堂病院(大子町)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
契約機関	53機関	53機関	57機関	59機関	61機関

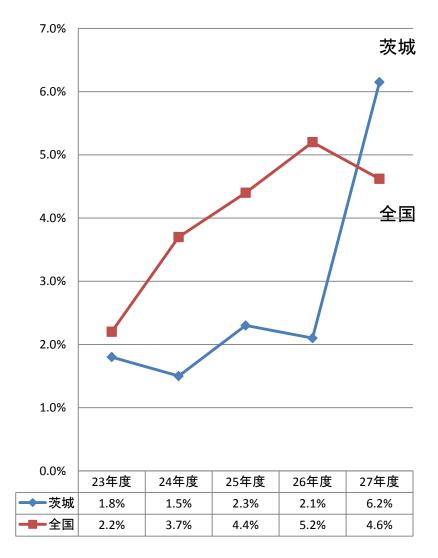
+4機関

+2機関

+ 2機関(3増1減)

2-3 被保険者の健診-定期健診結果の取得事業

定期健診結果取得率の経年変化



<u>◆平成27年度の主な取り組み</u>

(1)協会けんぽに加入している医療機関のうち 200機関を対象に、定期健診結果を提供する よう勧奨した。(文書勧奨2回+職員電話勧奨)

【結果】

回答書提出 168機関 27年度分結果提出 117機関(4,824人分) システム登録完了 105機関(4,213人分) 不備返戻中 12機関(611人分)

【所感】

平成20年4月の労働安全衛生法改正(定期健診に腹囲、LDLコレステロール追加)や、厚労省通知(服薬歴・喫煙歴の聴取徹底)に対応していない医療機関が目立ち、追加のやりとりが多かった。

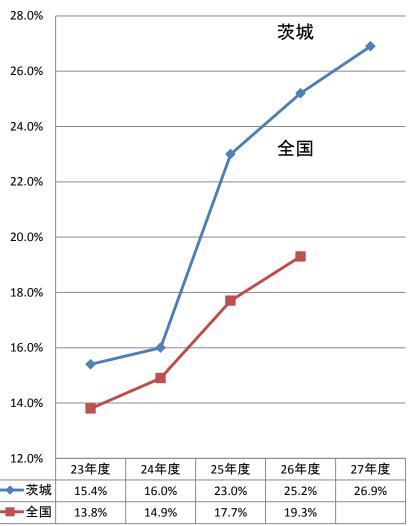
(2)健診結果データ提供同意書の取得促進【結果】

新たな同意書提出 138事業所 既存分(自動更新) 419事業所

※同意書は自動更新条項があるため、毎年出す必要はなし

2-4 被扶養者の健診-特定健診

特定健診受診率の経年変化



40歳以上被扶養者数と特定健診受診者数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
40歳以上 被扶養者	65491	65960	67561	69678	70735
受診者	10083	10524	15550	17559	19045

◆平成27年度の主な取り組み

- (1) 特定健診受診券を対象者の自宅に 直送(年3回)
- (2) 県内全市町村の 集団健診日程表の 同封(支部独自)
- (3) 受診漏れ者健診(県内240会場)と 勧奨文書(ハガキ・封書)57,000通 発送(支部独自)
- (4) 4月に茨城放送で被扶養者向けラジオ CMを放送
- (5) 4月に県報ひばりに広告を掲載

2-5-1 被保険者の保健指導実績(速報値)

	初回面談					6か月後評価				外部委託	
	メタボ 対象者数				実施。	実施人数			契約	健診当日	
	71% 0 %	自営	外部 委託	年比	実施率	自営 外部 委託		対前 年比	実施率	機関数	実施可能
26 年度	24,638	4,806	275	▲ 13%	19.5%	5,403	181	128%	21.9%	4	4
27 年度	28,228	4,615	219	▲ 4.9%	17.1%	3,323	236	▲ 19.9%	12.6%	4	4

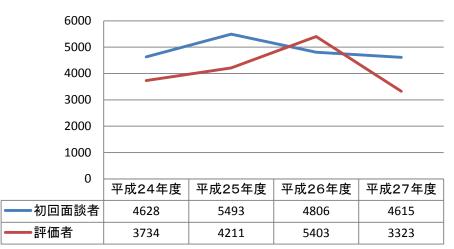
【実施率の低下要因】

- ①健診受診率の向上により、メタボ対象者が約4,000人増となったこと
- ②システム刷新時に面談件数を抑えたこと
- ③インターネット接続不可より「はらすまダイエット」を中断したこと

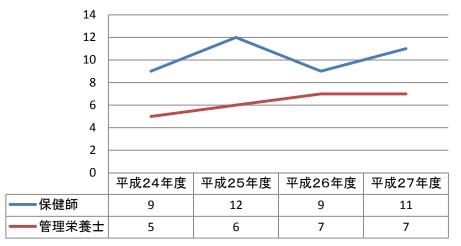
人員面は欠員1名で改善している(実働17名)

2-5-2 被保険者保健指導 主な取り組み

【保健指導実績推移】



【指導者の人員体制】



- ①職員による事業所訪問:O運輸(株)の説得に成功し、メタボ対象約150名に保健指導実施
- ②保健指導担当事務職員のスキルアップ:毎週水曜日に進捗会議の実施
- ③支部内研修の実施(指導者スキルアップ研修)
 - a. ロールプレイの実施:シリーズ化した継続的な検討
 - b. パンフレット作成:コンビニ食に絞った独自パンフレットの作成
- ④リレー制の導入:動機づけ支援のみ支部にて評価を実施することで効率化を図る
- ⑤健康経営普及:健康宣言ツールを使った事業所介入の強化

2-6 被扶養者 保健指導 実績(速報値)

		初回面談		6か月後評価			
	実施人数	対前年比	実施率	実施人数	対前年比	実施率	
26年度	89	50.8%	4.1%	51	363.6%	2.4%	
27年度	41	▲ 54.0%	1.9%	64	125%	3.0%	

被扶養者の特定保健指導は、対前年比でみると向上している。しかし、すべて健診機関に委託して実施しているため、委託機関数が受診率を左右する状況である。

茨城県内には外部委託先が21機関(集合A契約)しかないため、受診率が伸び悩んでいる。

(3)平成28年度茨城支部保健事業の実施状況

3-1 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

◆受診率向上に向けた主な取り組み

(1) 加入医療機関に対する健診結果の提供依頼(継続)

・協会けんぽの加入事業所である168医療機関から、昨年度健診結果の 提供に関する回答書を(一部機関からは健診結果も)提供いただいている。 28年度分の健診結果提出を依頼する文書については、6/9に発送した。

通番	住所	40歳以上 対象者	1.健診実施時期	2.結果提供時期	3 提供方法
1	水戸市	391	4-6	8月	XMLX(ICSV
2	つくばオ	267	7	10月	紙媒体
3	筑西市	249	2-3	9月	紙媒体
4	つくばオ	148	3-6	8	紙媒体
5	神栖市:	211	3-11	3	紙媒体
6	稲敷市:	205	10	12	紙媒体
7	守谷市	143	4	9	紙媒体
8	守谷市	192	4	6-7	紙媒体
9	結城市	164	2	4-5	紙媒体
10	石岡市	209	5-6	8	紙媒体

			<u> </u>		
143	古河市	9	12	5	紙媒体
144	つくばオ	18	4-5	6-7	紙媒体
145	つくばオ	10	1-2	3	紙媒体
146	猿島郡	13	6	8	紙媒体
147	水戸市	13	6	7	紙媒体
148	那珂市	13	6	7	紙媒体
149	常陸大	15		6	紙媒体
	鹿嶋市	15		10	紙媒体
151	石岡市		6,12	12	紙媒体
152	日立市	8	5-6,10-11	12	紙媒体

【平成28年度の工夫点】

- ・協会けんぽの適用では、医療法人〇〇会 となっていて、施設は病院、クリニック、介護 施設等に分かれているところも多い。
- ・27年度は医療法人〇〇会として母体となる病院部分しか結果提供がなかった。 (協会けんぽでの適用範囲の認識を持っていないところも多かった)
- ・28年度はこの対策として、依頼文書発送の際に40歳以上加入者の名簿を印字して同封した。

3-2-1 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

(2)平成28年度 3,000事業所への健診結果提出勧奨

【過去の経過】

過去3年間を振り返っても、

- ①職員、健診機関、外部電話業者による生活習慣病予防健診の受診勧奨
- ②定期健診結果の提出勧奨 など力を入れてきた。

<u>今回は、今までの勧奨で反応のなかった事業所のうち、従業員規模上位3,000</u> 事業所をターゲットに勧奨を行っている。

【平成28年度の流れ】

- ①4月の健診案内に健診結果を提出するよう求める勧奨文書を3,000事業 所に送付(別紙参照)
- ②4月の1か月間で、外部委託業者(株式会社 エム・エイチ・アイ)から提出 勧奨電話(1回目)を行った。
- ③5月20日の提出期限までに提出のなかった事業所に、6月の1か月間で同様に提出勧奨電話(2回目)を行った。

3-2-2 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【7/5時点の提出状況】

通番	業態区分	申込書対 象者数	回答書提出日
-	▼	-	~
1	【法人】医療業·保健衛生	415	5月9日
2	【法人】金属工業	242	5月20日
3	【法人】医療業・保健衛生	273	
4	【法人】その他の対事業所サービス業	302	
5	【法人】その他の運輸業	226	
6	【法人】食料品・たばこ製造業	265	
7	【法人】道路貨物運送業	231	
8	【法人】道路貨物運送業	241	6月26日
9	【法人】医療業·保健衛生	203	5月31日
10	【法人】医療業·保健衛生	208	
	【法人】化学工業· 同類似業	179	
12	【法人】飲食料品小売業	210	4月26日
13	【法人】医療業·保健衛生	189	7月1日
	【法人】総合工事業	139	6月28日
15	【法人】道路貨物運送業	195	6月12日
	【法人】道路貨物運送業	177	
17	【法人】医療業・保健衛生	154	
18	【法人】化学工業· 同類似業	112	6月6日
	【法人】社会保険・社会福祉・介護事業	145	4月26日
	【法人】金属工業	104	7月1日
	ζ		
2886	【法人】卸売業	8	5月31日
	【法人】職別工事業	6	
	【法人】総合工事業	8	
	【法人】職別工事業	6	
-	【法人】修理業	6	6月23日
	【法人】食料品以外の小売業	8	
	【法人】総合工事業	5	0/120
	【法人】食料品以外の小売業	7	5月20日
	【法人】食料品以外の小売業	8	6月23日
	【法人】道路貨物運送業	7	2/120
	【法人】 廃棄物処理業	8	6月23日
	【法人】道路貨物運送業	8	0/120
-	【法人】社会保険·社会福祉·介護事業	8	4月26日
-	【法人】金属工業	5	4月25日
	【法人】木製品・家具等製造業	7	1/120
	【法人】職別工事業 【法人】職別工事業	6	
	【法人】 廃棄物処理業	7	
	【法人】道路貨物運送業	8	
1.29031		, ,	
-		7	4日25日
2904	【法人】道路貨物運送業 【法人】機械器具製造業	7 5	4月25日

事業所 通番	事業所に在籍する 合計健診対象者数	回答書 提出数	回答書 提出率
1~300	19,827名	148事業所	49.3%
301~600	7,584名	129事業所	43.0%
601~ 900	5,427名	129事業所	43.0%
901~1200	4,427名	125事業所	41.7%
1201~1500	3,777名	150事業所	50.0%
1501~1800	3,277名	128事業所	42.7%
1801~2100	2,969名	114事業所	38.0%
2101~2400	2,639名	122事業所	40.7%
2401~2700	2,332名	106事業所	35.3%
2701~2906	1,465名	73事業所	35.6%
計	53,724名	1,224事業所	42.1%





3-2-3 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【7/5までの回答書提出状況】

			内訳(①~③は複数回答あり)				
	回答書提出 済事業所	① 生活習慣病 受診予定	② 定期健診 データ提供	③ 定期健診 紙媒体提出	提出拒否	未提出	
事業所数	1,223	340	369	441	140	1,683	
対象者数	16,138	4,184	5,573	6,381	0	0	

【評価】

現時点で、16,138人(受診率6.9%)向上する見込みであるため、<u>一定の成果があった</u>と考える。 【背景】

- ①健診結果提出を呼びかけ、県と労働局との三者連携漫画パンフレット、提出勧奨文書、業者からの二度の電話勧奨の組み合わせにより、趣旨をわかりやすく伝えることができた。
- ②期限までに、**回答書に代表者印を押して回答**させることにより、事業所においては健康診断について真剣に考えていただけたと思われる。
- ③定期健診結果データ提供の369事業所は、それぞれが加盟する商工会議所、労働基準協会、トラック協会等の主催する健診に参加していたこと、あらかじめ協会けんぽ茨城支部が各団体の提携健診機関と、「データ提供の覚書」を結んでいたことにより、事業所は同意書にサインして提出するだけでよかった。

3-2-4 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題① 紙結果の項目不備】

紙の健診結果には「服薬歴・喫煙歴」が未記載の場合が多いため、事前にそれらを従業員から聞き取りできる補足シートを依頼文書に同封したが、現在のところ以下のような状況になっている。

7/5現在、	116社	
内訳	正常入力完了	74社
	不備あり	42社

	不備理由	件数
1	服薬・喫煙歴なし	24
2	血液検査のみ(身長・体重・血圧なし)	5
3	服薬・喫煙歴なし & 腹囲なし	3
4	血液検査なし(一部なし含む)	3
5	事業所でのコピーの不備(裏面印刷忘れ等)	3
6	補足シート(服薬歴・喫煙歴)のみ提出(健診結果未添付)	2
7	腹囲なし	2

3-2-5 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題① 紙結果の項目不備(具体例)】



【個人結果①】 健診結果に「①喫煙歴・②服薬歴・③喫煙歴」がないため、 追加ヒアリングが必要。

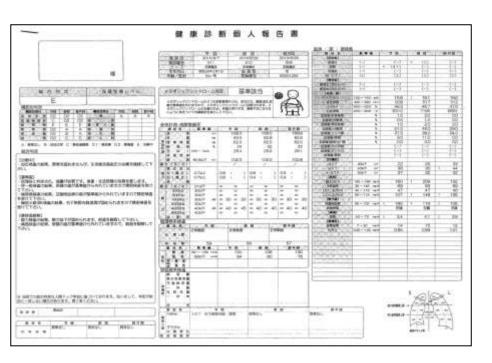
プラガ	The Control of the Co	90	前市	42.	_				83		似 女	
氏 名			E.H			9.8	樹	9-91	1 69			
M.D	* A.s	FR20700.00	42	学者27年82万世	11	SATAMOUN.			0.00	0.02	干库对于约员	
N - 24	negation of the	CHMMD43	4	CRIMARDAY	ß,	CRREDEL	Д	2 NO 8 NO	-	-8	D TOMAND NO.	-
RC108	MARKED BY CASE	CHRISTING CO.		CONTRACTOR CTS		ACRES (1985年198日)		SEASON BUILD			ALTERNATION (CO.) HTML: TTEMTTH	-
	以及17年東京市	100				日のかずみ 他		北方銀行士			日のかすみ 佐	
ME.	-	表わない。		表わない		20175, 2001		量お扱い			見わない	_
B	- 10	图主众55		数字ない	Н	飲まない	H	要生をい	-		就走在11	+
#	景(たち)	184.0 85.7	t	156.4	-	186.T	ŗ.	118.			130.1	j
B:	M. I	25.2	Ā		į.	31.0	£	- 72		Ŕ	20.1	1
		12.0	h	77.0	A	77.5	ja.			A	45.1	_6
n n	N 1 1	8.9 5 7			٨.		þi	6.6	1	甚	8.5.	3.0
	# ()	3.2 4 3	7	4.9 ()	4	0.3 ()	×	0.7	-1	N	8.7	19
A	160m; 27/E	BREL /REGL	Ħ	BEGU SERVI	4	WIAT STAT	t	WENG JEE	NI.		BRAL ATEL	t
東方	storia A/A:	BRAY /REGI-	A	Contract Contract Contract	À	MRGL MYSH	旨		6.4	B	MRGIL MRGIL	3
a It	(株式一株(4)	134 / 80			A	146 / 66	E	138 /		A	118 / 70	ú
	新年(公務格)	他配所其なし			٨.	特質が見なし	1	特別所見な		A	格配表別なし	-
興年	week OD	2.TMTAMES	ŤΒ	作品が と下級財務機関を 存款人		CHEK	10	68X		Í	有似光光 年。	
WEIN	ERRE (U)	.,,										
H. H.	b. 他.英 (·)	4.1	++	(-)	ŀ	(-)	÷	61		į.		+
35	(E) (-)	11	밥		ŗ.	13	ř	- 65	_	6		⇉
262	###17-Ppps-101				Ė	100	Ė					⇉
7	Ma.(-)	6.9	1	(-)	E	101	K		-	1		4
	自由建築(01)	1,880	1	8,110	ķ.	1, 583	ě	6,800	-	1	4,700	
ma.	京島球数 (XV n D) 島島岩重 (x/ iii)	15.9	4	11.0	t	13.9	h	546	7	1	14.1	╛
	20-30-4 IF R 1-20-2	11.3	Ř.	40.5	£	63.2	育	- 6		1	43, 4	⇉
1.0	SECRETARY PROCESS AND SECURITY	164	. A.	16	k.	108	À	- 84	-	6.	129	_
BW.	SECURITY SECURITY	. 36	8	31	J.	40	λ	. 35		0.	42	4
0.00	中性難Ú 90~149m/ (0)	240	-84	179	ķ.	261	ě.		_	- 29	255	+
	90Y 13~-30 TU/1	11	NA.	21	ŧ.	26	e	26	-	A	17	Ⅎ
TORR	97 8-46 U/I	13	À	21	ŀ	31	t	20		- R	26	╛
	高雅 19-10ma(d)	137	£	37	ű.	200	Ē			31.	385	\Box
MHH	交無所/開稅	0.89	F	次無格	è	0.89	F		以作	*	588	Ц
その数	417 104-59 DV1	-	+4		1		+			4	-	4
H.E.	田田 かんかん		Н		H		+	-		+		+
	BALLOSSPI 4.6-6.1		+		۲		t			т		d
	B14270-0 150-015				Ī		1					╛
	25-020 (120-02V)		П		Г		T					4
-			4		Ŀ	*****	L		TATE.	and the	SERVICE SAFETY	
利用中国 教				CALL STREET,				E-MONTAL PROMISE TOMORAL PROMISE			*** **********************************	m
MINOR MINOR	Fを活験した影響の所名 ER											

【個人結果②】

健診結果に「①服薬歴・②喫煙歴」がないため、 追加ヒアリングが必要。

3-2-6 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題① 紙結果の項目不備(具体例)】





【個人結果③】

健診結果に「①喫煙歴・②服薬歴・③喫煙歴」がないため、 追加ヒアリングが必要。

【健診結果一覧表】

健診結果に「①喫煙歴・②服薬歴・③喫煙歴」がないため、 追加ヒアリングが必要。

事業所から支部に電話照会があった際、「健診結果に服薬歴・喫煙歴が載っていないが、 あらためて従業員から聞き取るのは難しい(プライバシー、手間等)」との声が多かった。

3-2-7 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題② 回答書に健診結果を提供できないとした理由-1】

	分類	事業 所数	具体例	
1	個人情報の ため	57	[従業員のプラグリー漏洩が危惧されるため]	【法人】 道路貨物運送業 健診対象者195名
2	従業員からの 同意を得られ なかった	23	[個人の同意が得られない.	【法人】 食料品・たばこ製 造業 健診対象者79名
3	健診結果を取 りまとめてい ない	20	(健康診理は毎年也くなりますがか内容の提出、取り子とめ等しない人が発してり等、大多は仕事が重かり当社は担当もるかは対しておいてまた。 のでましたのあるが提出は世界理なるで辞述ませて下まい、	【法人】 卸売業 健診対象者24名
4	事業主判断 (趣旨同意で きず)	13	前員全員、毎年4月~5月に健康診断を後けています。 事業主の判断で無健診結果の提供はできません。	(個人) 専門技術サービス 業健診対象者19 名
5	0人回答	12	理由記入なし	
6	健診を実施し ていない	9	[定期健診を受けていない	【法人】 修理業 健診対象者17名

3-2-8 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【課題② 回答書に健診結果を提供できないとした理由-2】

	分類	事業所数	具体例	
7	その他	8	[土田あいている病院が近くにない。 大きが病院は時間がかかりすぎる。	【法人】 道路貨物運送業 健診対象者12名
			(建)新結果は当人に渡している為、会社にはありません。 (建)がは、建訓事で実施、事新建設の建新日に全員受新」 ですか、当日欠新すると、要新しません。	【法人】 機械器具製造業 健診対象者20名
			「松内規定により、35才以上の社員全員、人間ドックを受診することにはっており、 その結果は自己管理にねっているため。	【法人】 専門技術サービス 業健診対象者20名
			[提供を拒んでも罰則規定かないことかう提供したくない:]	【法人】 卸売業 健診対象者20名
			「現事長の終着する研究」で健康智が断を行るかいる。 「指案は、存業医が判定し、指導している。	【法人】 社会保険·社会福 祉·介護事業 健診担当者46名
			[虚骸的理由から実施を見送る可能性あり	【法人】 木製品·家具等 製造業 健診対象者10名

3-2-9 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【今後どうしていくか(案)-1】

	人 人米古	協会けん	ぽの動き		
	分類	今年度(夏以降)	来年度		
1	回答書提出があって、 ①生活習慣病受診予定 ②定期健診データ提供 ③紙の健診結果提出 のいずれかを回答した事 業所	①生活習慣病の申込有無 ③紙の健診結果提出有無 について進捗状況を確認。 (②は自動更新)	平成29年4月、③紙の健診 結果提出の事業所に健診 結果送付用封筒を送る。		
2	回答書提出があって、 健診結果の提供ができな いと回答した事業所	一定規模以上の事業所に は、再考を促すため、職員 が電話・訪問勧奨する	未定		
3	回答書未提出の事業所	同上	依頼文書の送付を検討 (三度目の勧奨)		

3-2-10 被保険者(生活習慣病予防健診・定期健診)

【今後どうしていくか(案)-2】

	課題	連携先	内容
1	協会けんぽ加入事業所 で、健診結果提供に理 解のない <u>医療機関</u> の理 解を得る	県保健所	医療法にもとづき、医療機関は従業員の健康 管理について保健所の指導を受けている。 機会をとらえて、保険者への健診結果提供が 義務であることの周知で連携できないか?
2	協会けんぽ加入事業所 で健診結果提供に理解 のない <u>加入事業所(医</u> <u>療機関以外)</u> の理解を 得る	労働局	平成25年6月の三者連名通知(労働局・県・協会けんぽ)を見直し、活用していくことはできないか? 労働基準監督署の事業所指導の際、有所見率の高い事業所かつ協会けんぽ事業所の場合、協会けんぽに相談するよう案内いただけないか?
3	平成20年4月の定期健 診法定項目の改正に対 応していない医療機関 に対応を依頼する	県 労働局 県医師会	規模の大きな医療機関で実施した健診結果に おいても、服薬歴・喫煙歴の未記載が散見さ れる。連携して改善できないか?

3-3-1 被扶養者の健診-特定健診

- ◆受診率向上に向けた主な取り組み
 - (1) 受診券発送時に集団健診日程表の 同封(平成25年度~)

平成25年から、県内全44市町村と集団健診実施機関との連携・協力により、計44パターンの集団健診日程表を作成し、受診券に同封している。(A4両面)

がん健診の機会を加入者の方に周知することが可能となっており、市町村からも「がん健診の周知に役立つ」と好評を得ている。

(2) 受診漏れ者健診の実施(平成25年度~)

平成25年から実施中。受診率向上に大きく貢献している

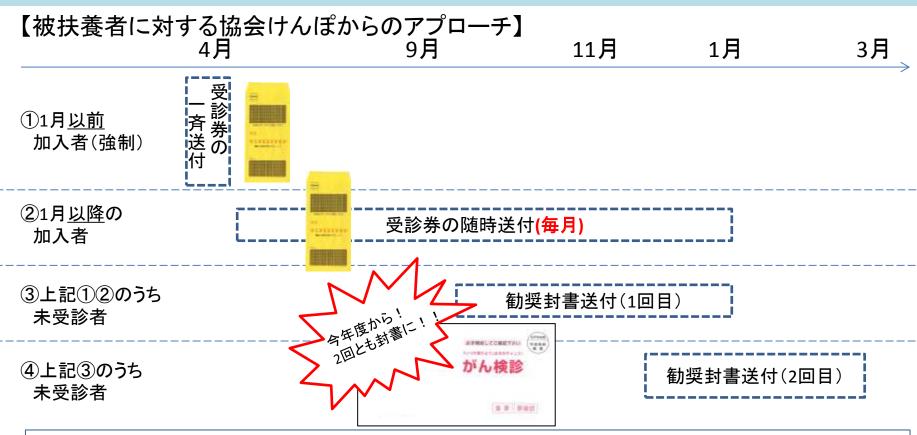
(3) 新規加入被扶養者への受診券の直送(平成26年度~)

4月に直送している受診券は、1月時点の加入者のみ。それ以降に加入した被扶養者へは、申出が無い限り受診券が発行されないため、毎月末支部から自動的に発券して送付している。

平成28年度 水戸市の例



3-3-2 被扶養者受診率向上のための取り組み



【補足】

- ①②・・受診券には、市町村ごとの集団健診日程表、県内580医療機関一覧表を同封している。
- ③・・・・県内8割以上の市町村で実施している。原則、国保主催の集団健診に参加するスタイル。
- ④・・・・対象者が1,000人前後の約20市町において、協会けんぽの単独開催。 場所は市町の施設等を借用。協会単独の際も、がん検診の同時受診ができる。
- ※③④により、県内全ての市町村で漏れ者健診(追加日程)を実施することができる。

3-4-1 三者連携漫画パンフレットについて

◆平成29年度は事業所に何を周知するか







平成26年4月発行	平成27年4月発行	平成28年4月発行
・茨城県民の健康リスクが高い ・生活習慣病予防健診のメリット ・がんは早期発見・早期治療が大事 ・各種がんの5年相対生存率 ・がん診断後の働き方の変化 ・従業員の健康は大切な経営資源	・健診結果を見ていない人が70% ・生活習慣病予防健診のメリット ①検査項目と契約先が多い ②一般健診は費用の62%補助 ③特定保健指導が無料 ④重症域の人にはDM送付 ⑤がん検診も同時実施 ・従業員の健康は大切な経営資源	・従業員の健康は大切な経営資源 ・全国的に従業員の6割は何らかの 健康リスクがある ・生活習慣病予防健診のメリット ・定期健診結果(紙・データ)提供の 仕方 ・特定保健指導は事業所の都合に 合わせて伺います ・「健康づくり認定事業所」は筑波銀行・ 常陽銀行の金利優遇が利用可能

3-4-2 三者連携漫画パンフレットについて

◆平成29年度は事業所に何を周知するか

	ねらい
茨城県	・がん検診促進 ・茨城県のがん検診条例 ・茨城県がん検診受診率向上プロジェクト
茨城労働局	・労災の未然防止 ・有所見率の低減 ・「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知
協会けんぽ	・生活習慣病予防健診(がん検診含む)の促進 ・特定保健指導の促進 等

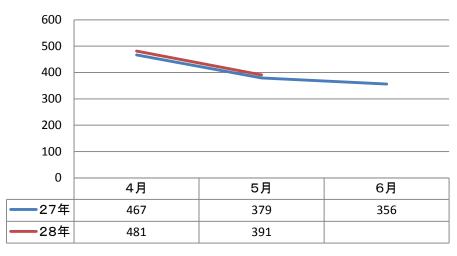


平成29年度(案) 「社員が、がんに… その時会社は」

- ・早めに生活習慣病予防健診を受けて、リスクケア
- •万一、従業員ががんになったら、事業所はこんな対応が必要になる (限度額認定証、傷病手当金 等)
- ・県、労働局のねらいを盛り込む など

3-5-1 被保険者の特定保健指導(支部保健指導者)

【4月~6月の初回面談者数の推移】



【4月~6月の評価者数の推移】



<主な取り組み>

- ①6月・9月に保健師新規採用予定:保健師12名・管理栄養士6名 計18名
- ②健康宣言フォローアップの開始
- ③健康経営普及:カルテを持参しての事業所介入の開始

※初回面談者数は、請求報告月に基づく

3-5-2 被保険者の特定保健指導(外部委託)

【機関数・委託料金の比較】

	契約機関数	委託料金	中間血液検査
平成27年度	4機関	積極的支援: 23, 760円 動機づけ支援: 7, 560円	
平成28年度	7機関	積極的支援: 27,324円(+3564円) 動機づけ支援:9,936円(+2376円)	平成28年度新規事業 委託料金:3,240円 契約機関数:12機関

<中間血液検査とは>

- ・メタボ支援を開始してから、3か月間継続して生活習慣改善に取り組んだ方を対象に、特定健診項目同等の検査を無料で受診できるもの。
- ・28年度は、特定保健指導委託機関7機関を含めて12機関との契約締結となった。
- ・この検査は、利用者の生活習慣改善の維持向上を図るとともに、特定保健指導の途中中断率の改善も期待できる。
- ・外部委託単価上限に、さらに上乗せができるため、インセンティブとして効果的に活用する。

※初回面談者数は、請求報告月に基づく

3-5-3 被保険者の特定保健指導(外部委託)

【外部委託の活性化】

<外部委託機関の現状>

- ①健診後の面談を、当日実施出来る体制を整えているが、人間ドック受診者のみの面談に限られている。
- ②当日、面談の声掛けをしても、50%以上の方には断られてしまうため、実績としては1日3名程度。
- ③後日訪問で対応できる機関は4か所。

 \downarrow

★受託機関のマンパワーを最大限に生かすため、協会けんぽで実施している保健指導対象者を「紹介」 「仲介」する方法で、外部委託の活動を活性化させていく。

【28年4月より紹介した保健指導対象者数】

機関名	東関東クリニック	いばらき健康管理センター	日立メディカルセンター	龍ヶ崎済生会健診センター		
実施人数		約75名	約10名	約50名		

【初回面談者数比較】

初回面談 者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
27年度	45	19	5	0	0	0	55	65	3	53	0	3	248
28年度	11	38											

※初回面談者数は、請求報告月に基づく

3-5-4 被保険者の特定保健指導(外部委託)

【外部委託先とのコラボ面談の実施】



平成27年の健診結果でメタボに該当された方に対して、28年度の健康診断の際に、事業所の車庫にて面談を実施。 健診の合間や健診終了後に、待ち時間なく実施できるよう工夫した。

外部委託先の指導者のスキルチェック・人材育成の場ともなった。

【O運輸株式会社】

メタボ対象者:約150名

2月より、毎週木曜日に個別面談を実施してきたが、面談者数は伸び悩んでいた。

4月の健診には、2日間で99%の従業員が受診するため、健診日に面談の時間を確保できるよう調整。

2日間で約80名のメタボ対象者の面談を終了した。

実施体制:協会けんぽ指導者2名

外部委託先指導者:4名

3-5-5 被保険者の特定保健指導(外部委託)

【保健指導専門機関との契約検討】

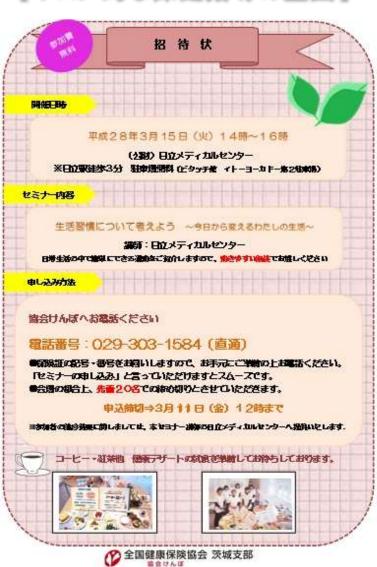
- ①事業所等への勧奨通知の発送
- ②特定保健指導の実施に向けた電話等による勧奨
- ③事業所等との保健指導の予約受付及び日程調整
- ④保健指導の実施・報告
- ①~④にかけて業務委託ができる業者と接触中

【外部委託先の保健指導者との合同研修の企画】

年6回実施している「支部内研修(保健指導者のスキルアップ研修)」の機会を利用して、現7機関と委託契約している指導者を対象に合同研修会の開催を計画中。協会けんぽの事業理解と、対象者の特性理解を深め、互いにスキルアップできるような研修を企画したい。

3-6 被扶養者の特定保健指導の取り組み

【サロン的な保健指導の企画】







【日立地区】

通知対象者: 平成27年4月から12月受診者のうち、日立地区在住約200名

参加者数:7名

主催:日立メディカルセンター

サロン的な保健指導として、軽食を準備した グループ支援の実施。 おからのチョコケーキ(写真上) 運動の実践(写真下)

会場費:無料

軽食代:委託料金内での支出としたため、協

会けんぽの負担はなし

実施時期・開始時間等の再考が課題となった。

【28年度の取り組み予定】

- ・7月企画競争入札
- ・県内4ヶ所~6ヶ所で実施

